

農地所有適格法人報告書

令和 年 月 日提出

事業期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

平川市農業委員会会長 殿

主たる事業
所の所在地

名称及び代
表者の氏名

(電話番号 - () -)

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1. 法人の概要

(1) 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積（市町村別）

市町村名	合 計	田	畑	樹園地
平川市				
計				

2. 事業の状況

(1) 事業の種類

農 業	業	左記の農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	

(2) 売上高

事 業 年 度	農 業	左記の農業に該当しない事業の内容
3年前（実績）		
2年前（実績）		
1年前（報告年度実績）		
提出日の属する年 （実績又は見込み）		

3. 構成員すべての状況

- (1) 農業関係 (農地の権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は下記のいずれかの状況				
				農地等の提供面積		農業への従事状況 (日数/年)		農作業委託の内容
						直近実績	見込み	

※「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間のうち、その者が当該事業に参画・関与している期間を記載する。

・議決権の数の合計 _____ ・農業関係者の議決権の割合 _____ %

・その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間： _____ 日/年

- (2) 関連事業者（法人から物資の提供又は役務の提供を受けている者等）

氏名又は名称	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	取引関係等の内容（法人との連携について農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合は、法律の名称、当該認定を受けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容）

・議決権の数の合計 _____ ・関連事業者の議決権の割合 _____ %

※1 関連事業者がいる場合には、その法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付する。

※2 「農商工関連法等の法律に基づく認定を受けた場合」には、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付する。

4. 理事、取締役又は業務を執行する役員すべての状況

氏 名	住 所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への従事状況 (日数/年)		農作業への常時従事状況 (日数/年)	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

※「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間のうち、その者が当該事業に参画・関与している期間を記載する。

【注意事項】※記載するに当たっては、別紙（記載要領）を参考にして下さい。

1. 法人の概要

- （1）法人名の記載に当たっては、法人の形態も明記する。
- （2）法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積欄は、農地等の所在する市町村毎に面積を㎡、a等の単位を付けて記載する。

2. 事業の状況

- （1）「事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- （2）事業の種類「関連事業」とは、
 - ア その行う農業に関連する次に掲げる事業
 - （ア） 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - （イ） 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - （ウ） 農業生産に必要な資材の製造
 - （エ） 農作業の受託
 - （オ） 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - イ 農業と併せて行う林業
 - ウ 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業である。
- （3）売上高の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業、及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載する。
- （4）報告に係る事業年度の売上は、1年前の欄に記載し、提出日の属する年は、報告に係る事業年度の次年度の見込み額を記載する。

3. 構成員すべての状況

- （1）国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- （2）「農業への従事状況」の「直近実績」欄には、報告に係る事業年度における農業（経理事務、研修等含む）への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、提出日の属する年（報告に係る事業年度の次年度）における農業への年間従事見込みを記載する。

- (3) 「農作業委託の内容」欄には、農産物を生産するために必要となる基幹的な作業であり、水稻にあっては耕起・代かき、田植え及び稲刈り・脱穀の基幹3作業、麦又は大豆にあっては耕起・整地、播種及び収穫、その他の作物にあっては水稻及び麦又は大豆に準じた農作業を記載する。
- (4) 関連事業者の「取引関係等の内容」欄には、例えば「法人から生産物を購入している食品会社」「法人に肥料を販売する肥料会社」「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- (ア) 関連事業者がいる場合には、法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等、その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付する。
- (イ) 「農商工連携法等の法律に基づく認定」は、食品流通構造改善促進法、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律、米穀の新用途への利用の促進に関する法律のいずれかに基づく認定です。
- (ウ) 農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合には、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付する。
- (エ) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれている場合には、当該承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し（その有する議決権を記載したもの）を添付する。
- (オ) 関連事業者である構成員の議決権の合計と、その合計が法人の総議決権に占める割合を記載する。ただし、農事組合法人である場合は、記入不要。

4. 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

- (1) 「住所」欄には、農事組合法人にあっては理事、合名会社・合資会社・合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあっては取締役（以下「業務執行役員」という。）が生活の本拠としている住所を記載する。
- (2) 「農業への従事状況」欄の「直近実績」の欄には、報告書を提出する日の属する事業年度の前事業年度において、法人の行う農業に常時従事した業務執行役員の農業への従事日数を記載し、「見込み」欄には、報告書を提出する日の属する事業年度における農業への従事日数の見込みを記載する。なお、「農業への従事日数」は、農業部門における労務管理や市場開拓等への従事日数を含む。
- (3) 「農作業への常時従事の状況」欄には、業務執行役員が従事する農業への年間従事日数の内数として、当役員が行う耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数を「直近実績」、「見込み」欄にそれぞれ記載する。

●その他

この報告書には、次の書類を添付する。

- (ア) 定款、寄附行為等（前年度に提出した定款に変更が無い場合は、省略可能です）
- (イ) 組合員名簿又は株主名簿の写し。
- (ウ) 継続的取引関係にある関連事業者等がいる場合には、その契約書の写し。
- (エ) 売上高を確認できる書類（決算報告書、総会議事録の写し等）